大都開発株式会社

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成28年5月1日~平成31年4月30日までの3年間
- 2. 内容

目標1:当社運営の託児施設について、子育てをする当社の従業員が利用できるようにする。

<対策>

- ●平成28年5月~ 実現化に向けて、実施概要等を掲示物などにより従業員に周知
- ●平成28年7月~ 会議において託児施設利用の実現化について検討
- ●平成28年8月~ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

目標2:子どもの健全な育成活動行うために、従業員を育成活動を行う団体等へ派 遣、または研修等を受講し、ノウハウを学び地域の子どもの育成活動を 実施する。

<対策>

- ●平成29年4月~ 社内検討委員会を設置
- ●平成29年5月~ 派遣対象者、団体の選定等について検討
- ●平成29年7月~ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

目標3:若年者に対してインターンシップ、トライアル雇用を受け入れ、ミスマッチのない募集・募集採用活動を行う。

- ●平成29年9月~ 社内検討委員会を設置
- ●平成29年12月~ 会議においてインターンシップ受け入れ実現化について検討
- ●平成30年2月~ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討